

第 25 回

上富良野町農業委員会総会議事録

令和 4 年 7 月 1 1 日

上富良野町農業委員会

第 25 回 上富良野町農業委員会総会 議事録

1 日 時 令和4年7月11日（月） 午後1時30分から午後1時55分

2 場 所 JA ぶらの北エリア上富良野事務所 2階 役員会議室

3 出席委員 13名

席順	委員名	席順	委員名	席順	委員名
1	前田 満	2	對馬 徹	3	上田 修一
4	荒 仁	5	沼沢 春美	6	西木 晴彦
7	小川 光洋	8	島田 政志	9	谷本 嘉彦
10	北村 啓一	11	内田 透	12	佐藤 良二
13	井村 昭次				

4 欠席委員

--	--	--	--	--	--

5 遅参委員 なし

6 議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の決定
- 日程第2 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について
- 日程第3 諮問第1号 農用地利用集積計画の作成について
- 日程第4 議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
- 日程第5 議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について
- 日程第6 議案第4号 土地の現況証明書下付について

7 農業委員会事務局職員

事務局長	大谷 隆樹	次長	吉澤 大輔	主事	瀬川 翔太
------	-------	----	-------	----	-------

8 会議の概要
開会（午後1時30分） （着席）

開会の宣言

事務局長 全員ご起立ください。「礼」ご着席ください。
只今より、第25回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。

議長 これより、会議を進めます。ただいまの出席委員は、13名であります。
定数に達しておりますので、これより第25回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。
直ちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。
日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。事務局長。

事務局長 諸般の報告（別紙）

議長 以上をもって諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名委員の決定は、会議規則第13条第2項により議長において、
12番 佐藤 良二 君 1番 前田 満 君 を指名いたします。

議長 日程第2 議案第1号 「農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について」の件を議題といたします。
議案第1号を、事務局が説明いたします。事務局。

事務局 議案第1号について、ご説明いたします。
農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について、農地法第18条第6項の規定による農地の賃貸借の解約申出のあった次の件について、審議を求め

令和4年7月11日提出 上富良野町農業委員会 会長 井村昭次

農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされ、賃貸借権の解約が成立しております。

1番

貸主、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、借主、〇〇〇〇の〇〇会社〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計3筆。地目は公簿現況ともに田、面積は3筆合計で32,841㎡です。土地の引き渡し時期は令和4年5月19日、内容は合意解約です。基盤強化促進法による賃貸借で、期間は平成25年3月11日から令和5年11月30日まででした。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

議案第1号 について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号 を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長 日程第3 「諮問第1号 農用地利用集積計画の作成について」の件を議題といたします。 諮問第1号を、事務局が説明いたします。事務局。

事務局 諮問第1号について、ご説明いたします。
〇〇地区農用地利用改善事業実施組合他より、次の利用権の設定についての申し出がなされ、この申し出が適当と認められるので、農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めるにあたり貴会の意見を求める。

令和4年7月11日提出 上富良野町長 斉藤 繁

農用地利用集積計画の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各条件を満たしていると判断されます。審議の資料として、調査書をご覧ください。

所6

出し手、札幌市中央区北5条西6丁目の北海道農業公社さん、土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計3筆。地目は公簿現況ともに田及び畑。面積は3筆合計で33,471㎡です。事業は農地保有合理化事業の特例事業です。事業参加予定者は、〇〇〇〇の〇〇〇〇さんです。

所7

出し手、札幌市中央区北5条西6丁目の北海道農業公社さん、土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計2筆。地目は公簿現況ともに田、面積は2筆合計で16,032㎡です。事業は農地保有合理化事業の特例事業です。事業参加予定者は、〇〇〇〇の〇〇〇〇さんです。

所8

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇会社〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計3筆。地目は公簿現況ともに田、面積は3筆合計で32,841㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。支払い方法は口座振込、支払い時期は、引き渡し時期は対価の支払い日です。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。
諮問第1号 所6番、所7番 について、提案に関する補足説明を願います。
7番 小川 光洋 委員。

小川委員 7番 小川です。所6番、所7番について、補足説明いたします。

所6番

出し手 札幌市中央区の公益財団法人北海道農業公社さん。
受け手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。
所在地は、〇〇地区の〇〇〇〇沿いになります。

農地保有合理化事業により公益財団法人北海道農業公社と5年間の賃貸借契約が期間満了となったため、〇〇〇〇さんへ売渡しとなりました。

所7番

出し手 札幌市中央区の公益財団法人北海道農業公社さん。
受け手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。

所在地は、〇〇地区の〇〇〇〇及び〇〇〇〇沿いになります。

農地保有合理化事業により公益財団法人北海道農業公社と5年間の賃貸借契約が期間満了となったため、〇〇〇〇さんへ売渡しとなりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長 これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第1号 所6番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

つづいて、諮問第1号 所7番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 諮問第1号 所8番 について、提案に関する補足説明を願います。
「12番 佐藤 良二 委員」

佐藤委員 12番 佐藤です。所8番について、補足説明いたします。

令和4年6月24日に〇〇地区農用地利用改善事業実施組合の会議が、〇〇〇〇で開催され、売買1件の利用集積が成立いたしました。

出し手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん
受け手 〇〇〇〇の〇〇会社〇〇〇〇さん

所在地は、〇〇地区、〇〇〇〇の〇〇〇〇沿いになります。
〇〇〇〇さんの再処分に伴い、10a 当たり、田〇〇〇〇円で売買となりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長 これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第1号 所8番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長 日程第4 議案第2号 「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」の件を議題といたします。
議案第2号を、事務局が説明いたします。事務局。

事務局 議案第2号について、ご説明いたします。
農地法第3条第1項の規定による許可申請のあった次の件について、同条第2項の規定に基づき、許可の可否について審議を求めます。
令和4年7月11日提出 上富良野町農業委員会 会長 井村昭次

許可申請は、農地法第3条第2項各号の規定に該当しないため、許可の要件を満たしていると判断されます。

審議の資料として、農地法第3条調書をご覧ください。

1番

出し手、旭川市宮前1条3丁目3番15号の旭川財務事務所さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇〇〇会社さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、計1筆。地目は公簿が原野、現況は畑。面積は1筆合計で2,542㎡です。内容は売買で、国有地の払い下げとなります。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。
議案第2号 について、提案に関する補足説明をお願いします。
「7番 小川 光洋 委員」

小川委員 7番 小川です。 議案第2号 について、補足説明いたします。

出し手 財務省北海道財務局旭川財務事務所さん
受け手 〇〇〇〇の〇〇〇〇〇〇会社さん

所在地は、〇〇地区の〇〇〇〇沿いとなります。
国有地払い下げに伴い、〇〇〇〇〇〇会社さんへの売買となりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。
議案第2号 について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号 を採決いたします。
本件は、原案のとおり、意見聴取することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第5 議案第3号「農地法第4条の規定による許可申請について」の件を議題といたします。議案第3号を、事務局が説明いたします。事務局。

事務局 議案第3号について、ご説明いたします。
農地法第4条の規定による許可申請のあった次の件について、審議を求める。
令和4年7月11日提出 上富良野町農業委員会 会長 井村昭次

許可申請は、カラ松植林の転用であります。
審議の資料として、農地法第4条調書をご覧ください。

1番

土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、計1筆。地目は公簿現況ともに畑、面積は37,256㎡です。土地所有者は〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。転用区分は農用地、計画内容はカラ松植林が37,256㎡です。山林に囲まれた土地であり、生産性の低い土地のためカラ松の植林を行うとのこと。

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。
議案第3号 について、提案に関する補足説明を願います。
2番 對馬 徹 委員。

對馬委員 2番 對馬です。議案第3号 について、補足説明いたします。

土地所有者と転用者は〇〇〇〇の〇〇〇〇さん
所在地は、〇〇地区の〇〇〇〇沿いになります。

申請地は上富良野駅から〇〇に約〇〇キロ離れた位置にあり、山林に囲まれた地形であり、沢底の急傾斜地で、水捌けも悪く日照時間も短く作業効率の悪い土地で、且つ、他の経営農地から〇〇km離れた飛び地であり、農業後継者もなく、経営規模の縮小も検討されています。生産性の低い土地のため、現地の状況からやむを得ないと考えます。

慎重審議をよろしく願います。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第3号 について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第3号 を採決いたします。
本件は、原案のとおり、意見聴取することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第6 議案第4号「土地の現況証明書下付について」の件を議題といたします。
議案第4号を、事務局が説明いたします。事務局。

事務局 議案第4号について、ご説明いたします。
北海道農地法関係事務処理要領及び上富良野町農業委員会土地の現況証明事務取扱要領の規定に基づき、次の件について証明書を下付したく審議を求めます。
令和4年7月11日提出 上富良野町農業委員会 会長 井村昭次

審議資料として、現地調査表を添付してございます。

1番

土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇他1筆、計2筆。公簿地目は雑種地、現況は農地・採草放牧地。面積は2筆合計1,444㎡です。土地所有者は〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。申請目的は地目変更で、調査員には北村委員、谷本委員、前田委員、調査日は令和4年6月27日です。

当該地は昭和54年に現所有者が取得して以降、現在に至るまで周辺の農地とともに農地として活用している。土地の整理に伴い、地目変更のための証明をお願いしたいとのことです。

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。
議案第4号 について、提案に関する補足説明を願います。
10番 北村 啓一 委員。

北村委員 10番 北村です。 議案第4号について、補足説明いたします。
6月27日に 谷本委員、前田委員とともに現地調査を行いました。

所有者は〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。
所在地は〇〇〇〇付近になります。
土地の経過については、事務局の説明とおおりです。
公簿上は雑種地ではありますが、農地・採草放牧地とすることが適当と思います。

慎重審議をよろしく願います。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第4号 について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第3号 を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 本日の日程は、全て終了いたしました。
第25回上富良野町農業委員会総会を閉会いたします。

事務局長 全員ご起立ください。 「礼」

以上、諮問1件、議案4件の審議を終了し議長が閉会を宣言する。

午後1時55分

上記第25回農業委員会総会の顛末に相違ないことを証するため署名する。

令和4年7月11日

上富良野町農業委員会長 _____

上富良野町農業委員 _____

上富良野町農業委員 _____